

## 連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）の Wallach 判事が引退を発表

2021年3月24日  
JETRO NY 知的財産部  
石原、赤澤

連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）の Evan J. Wallach 判事が5月31日付で引退し、非常勤の裁判官であるシニア判事<sup>1</sup>となることが発表された<sup>2</sup>。Wallach 判事はオバマ大統領により任命された7名のCAFC判事の一人で、2011年から現職であった。

CAFCにはWallach判事を含めて12名の現役判事が在籍している。12名のうち8名が民主党による任命、4名が共和党による任命である。Wallach判事の引退により一つ空席となり、バイデン政権が後任の判事を任命できることとなる。CAFC判事の任命は、2014年5月のRandall Rader 首席判事の退任を受けて、2015年7月にKara Fernandez Stoll判事が任命されて以来となる。

CAFCが扱う事件の分野は、知財法のみではなく、行政法や政府への金銭請求の訴えもある<sup>3</sup>。CAFCの判事には、従来、様々なバックグラウンドを持つ者が任命されてきた。Wallach判事は戦時国際法（Law of War）の専門家であった。しかし、近年CAFCが扱う事件は、知財法関係、特にUSPTO関係が増えていることから<sup>4</sup>、今回Wallach判事の後任に特許弁護士などの知財の専門家が選ばれる可能性が指摘されている。また、バイデン政権の意向を反映して女性や有色人種から選ばれる可能性も指摘されている。

Wallach判事の後任については、知財関係者の間で様々な候補が挙げられており、例えば、バイオテクノロジー企業Genentech社の知財担当の副社長であるLaurie Hill氏、Kirkland & Ellis法律事務所の特許弁護士であるEllisen Turner氏、前USPTO長官のAndrei Iancu氏などが含まれている。

（以上）

<sup>1</sup> 現役を引退した非常勤の裁判官。一定の要件（65歳以上かつ勤続年数と年齢を足して80以上）を満たした裁判官は任意にこの地位を選択できる（合衆国法典第28編第371条）。

<sup>2</sup> <http://www.cafc.uscourts.gov/announcements/circuit-judge-wallach-assume-senior-status-may-31-2021>

<sup>3</sup> CAFCの設立の経緯や管轄などについては以下の論説が詳しい。  
<http://www.tokugikon.jp/gikonshi/252kiko3.pdf>

<sup>4</sup> CAFCの統計によると知財法関係の事件の割合は、2006年度は31%であったが2020年度には61%に増えている。

<http://www.cafc.uscourts.gov/sites/default/files/the-court/statistics/ChartFilings06.pdf>

[http://www.cafc.uscourts.gov/sites/default/files/the-court/statistics/04\\_-\\_Caseload\\_by\\_Category.pdf](http://www.cafc.uscourts.gov/sites/default/files/the-court/statistics/04_-_Caseload_by_Category.pdf)

特に、2011年の特許法改正によって、USPTOの特許審判部（PTAB）の特許レビュー制度（AIAレビュー）が導入されてから、USPTO関係の事件が増えている。

[http://www.cafc.uscourts.gov/sites/default/files/the-court/statistics/02\\_-\\_Hist\\_Caseload\\_by\\_Origin\\_through\\_FY20.pdf](http://www.cafc.uscourts.gov/sites/default/files/the-court/statistics/02_-_Hist_Caseload_by_Origin_through_FY20.pdf)